

報告第8号 専決処分事項報告について(和解及び損害賠償の額の決定)

1. 事故発生日時

令和7年1月28日(火) 午前11時頃

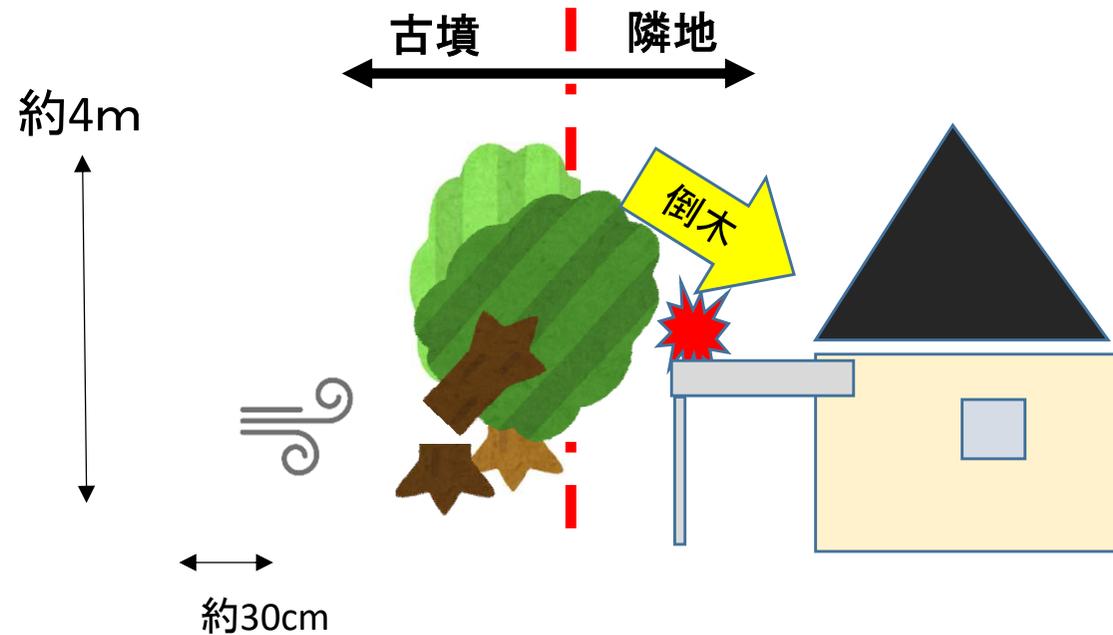
2. 事故発生場所

交野市東倉治5丁目5  
(清水谷古墳隣地)

3. 事故現場位置図



4. 現場付近詳細図



5. 事故概要

清水谷古墳敷地内において、隣り合う木に引っかけた伐採途中の高木が、強風のため隣地住宅側に倒れ、テラス天窓の一部を破損させたもの。

6. 示談内容

相手方との交渉の結果、令和7年5月12日付けで、相手方修理費297,000円を負担することで示談が成立した。

なお、修理費用は、全国市長会市民総合賠償補償保険で対応した。